

第5回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和6年8月29日（木）9時30分～11時30分
平塚市庁舎本館6階 619会議室

出席委員 7人（辻委員、長谷川（進）委員、中津川委員、松尾委員、竹谷委員、長谷川（あ）委員、今井委員）

欠席委員 1人（永嶋委員）

主催者 4人（武井人権・男女共同参画課長、榮谷担当長、平出主管、加納主査）

1 開 会

（1）会議の公開について

（2）会長挨拶

2 第5回ひらつか男女共同参画推進協議会（議事進行：会長）

（事務局）ここから、議事進行は会長に変わります。

（会長）第5回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

（1）令和6年度イクボスプロジェクトについて（ア イクボスプロジェクトパネル展について）

（委員）それでは、議題1「令和6年度イクボスプロジェクトについて」の「ア イクボスプロジェクトパネル展について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）今年度のプロジェクトは、「誰もが多様で柔軟な働き方が選択できる社会の実現を目指して（仮）」と題して、初めての試みとなるパネル展の開催、そして、事業所の経営者や管理職、従業員などを対象にオンラインでの動画配信による講演会を開催いたします。

まずは、パネル展の開催について説明いたしますので、資料1「イクボスプロジェクトパネル展」を御手元にお出してください。令和6年1月9日の当協議会において、イクボスを広めるための取組の一つとしてパネル展の御提案を受け、開催に向けて検討してきました。そして、この度、ららぽーと湘南平塚において、初めての試みとなるパネル展を開催すべく、資料1に記載のとおり準備を進めています。このパネル展では、イクボスの考え方、取組を広く周知して、事業所にイクボスを増やすことで誰もが働きやすい職場環境づくりが進むことを期待しております。本日は、パネル展の御案内と次回に向けた開催方法などについて、御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず、事業概要ですが、このパネル展は、「事業所での働き方の見直しや、管理職及び従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組むきっかけづくり」としてはありますが、併せて登録企業を含む事業者同士の情報共有を図ることも目的としております。さらに市内にある事業所のワーク・ライフ・バランスの取組を知ることで、これまでの取組を強化しよう、また新たにイクボ

ス宣言をしてみようというきっかけになることなど、様々な効果が生まれることも期待しております。次に（３）日程については、令和６年９月１０日（火）正午から１８日（水）まで開催いたします。なお、１２日（木）は、ららぽーと湘南平塚の休館日のため休止となります。次に（４）展示の場所は、ららぽーと湘南平塚１階スタンダードプロダクツ前、南側エントランスから入って西側のドラッグストア、トモズの隣で行います。次に（５）実施方法ですが、登録企業の紹介、制度の説明、プロジェクトの説明及び市のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組紹介のパネルを展示いたします。パネルの配置を含めその内容については、現在ららぽーとと調整中です。今後の協議により内容を一部変更することがありますので御了承ください。なお、パネルのサイズは、登録企業の紹介パネルはＡ２サイズ、その他はＡ１サイズを予定しております。次に（６）参加企業ですが、１６社です。パネル展開催に当たり、登録企業の５１社全てへパネル展の参加についてお願いのメールや電話を行ったところ、１６社から参加する旨の回答をいただきました。各企業の紹介パネルでは、ワーク・ライフ・バランス推進の取組や会社ＰＲ、そして代表から一言の構成となっています。参加される企業の負担を少なくするため、代表からの一言以外は登録手続きの際に提出いただいた申込書の記載内容を転記するなどの工夫を行いました。次に（７）周知方法ですが、広報ひらつか、市ホームページ、市公式ＬＩＮＥ、登録企業へお知らせメールなど様々な方法で御案内する予定です。委員の皆様におかれましては、まずはこのパネル展へ足を運んでいただくとともに、本日は次回に向けた開催方法などについて、御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

（委員） 意見や質問などがありましたらお願いします。

（委員） 登録企業を含む事業者同士の情報共有とは、具体的にどの様な形で行うのでしょうか。

（事務局） 後ほど見本を回しますが、実際のパネル展ではＡ２サイズの用紙で、各企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組や会社ＰＲ、そして代表から一言が記載されております。まずは、各企業がお互いの取組内容などを知っていただくことが今回の狙いの一つで、その先に事業者同士の直接のやり取りが生まれることも期待しております。

（委員） 現場に出向かなくても、各企業の掲示物が閲覧できる様にインターネットを活用できたらいいですね。

（委員） 参加される企業に負担がかからないように、事務局が掲示物のフォーマットをある程度作成することは理解できますが、自ら工夫を凝らして掲示物を作成したい企業もあるのではないのでしょうか。事務局が作成したフォーマットは、文字数が多くインパクトが弱い印象があります。もう少し、写真を大きくしたり、企業のキャッチコピーを目立つように記載するなどして、インパクトを強くした方が各企業のＰＲができると思われれます。

（委員） やはり、文字数が多く敬遠されてしまう懸念があります。もう少し写真などの画像を多用した方が来客者の目に留まるのではないのでしょうか。

（委員） 登録企業５１社中１６社参加というのは少ない印象です。参加されない企業は、どのような理由からなのでしょう。

（事務局） 自社をＰＲしたい企業はレスポンスが早く、参加する旨をすぐに回答していただきましたが、

その一方で、業務が忙しく手が回らないという旨の回答をされ、不参加の企業もありました。

(委員) 大型商業施設においてA2サイズで自社をPRできることは、とても魅力的な取組と思われます。登録企業のメリットとしてもっと浸透すればいいですね。また、掲示物はポスターやYouTubeのサムネイルを参考にして、文字数や情報量を少なめにした方が、来客者の目に留まると思われます。

(委員) 取組やPRの他に各企業のロゴも載せれば、より印象に残る内容になるかもしれませんね。企業紹介の他にどのような掲示物があるのでしょうか。

(事務局) 参加されなかった企業も含めて、現在登録されている全ての企業の一覧表や、平塚市の地図上での配置図、ワーク・ライフ・バランスに関する市の取組などを掲示する予定です。

(委員) パネル展と合わせて、啓発グッズは配布しないのでしょうか。

(事務局) 今回のパネル展においては、配布しない予定です。

(委員) パネル展全体の規模やレイアウトについて教えてください。

(事務局) 資料3の5ページに記載しています「LGBTパネル展」の写真を御覧ください。当パネル展もほぼ同じ様な規模、レイアウトで実施する予定です。

(委員) パネル展の成果を図るためにアンケート等は実施するのでしょうか。

(事務局) 今回のパネル展においては、アンケート等を実施する予定はありません。

(委員) 来客者が自由に記載できるボードを設置するのも面白いですが、コメント数が少ない場合や、誹謗中傷などが記載された場合、瞬時に対応できないことなど課題がありそうですね。

(委員) 2次元コードでアンケートのサイトにアクセスできるようにすれば、不特定多数の方に回答内容が見られないので、アンケートを実施する際は検討していただければと思います。

(委員) 記者が興味を持って、取材していただけるような周知について検討していただければと思います。また、各企業もそれぞれ自社のホームページに掲載するなど、インターネットを活用して周知していただければいいですね。

(委員) 各企業の掲示物に掲載されている写真は、代表者がイクボス宣言している場面の写真でしょうか。

(事務局) 各企業には、職場の様子が分かるような写真や企業PRの写真を提供していただくよう依頼しましたが、適当な写真が見つからず、代表者が宣言している場面の写真を使用している企業もあります。

(委員) 写真は視覚的に企業の取組や魅力を伝えられますので、もっと多用していただければと思います。そして、各企業の業種が一目で分かるようなロゴやイクボスのロゴを掲載すれば、より見やすい内容になると思われます。また、パネル展がより魅力的に見える様に装飾についてもよく検討していただければと思います。

(委員) 登録してからだいぶ年月が経ってしまった企業もあるので、今一度、登録企業に対して、制度の趣旨や意義などを説明する機会を設けてはいかがでしょうか。制度の趣旨や意義をもっと理解していただければ、今回のパネル展の参加企業ももっと増えると思われます。

(委員) イクボス宣言登録企業のロゴはいつ頃作成されたのでしょうか。

(事務局) 平成30年11月に、登録企業が20社になったこと、そして更なる登録企業の増加と、市民に対する周知を目的に作成しました。ロゴを名刺に使用するなど各企業においても活用していただいております。

(委員) SDGsのロゴと同じ様な感覚で、このロゴも使用して欲しいですね。例えば、各企業のロゴと並べて表示すれば、制度のPRにも繋がります。

(委員) 今回、参加されなかった企業についても、登録企業一覧表や地図上での配置図で紹介するので、次回開催する場合は、是非参加して欲しいですね。

(2) 令和6年度イクボスプロジェクトについて（イクボスプロジェクト講演会について）

(委員) それでは、議題1「令和6年度イクボスプロジェクトについて」の「イクボスプロジェクト講演会について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2を御手元にお出してください。まず、プロジェクトの趣旨、目的ですが、家庭において、固定的な性別役割分担意識を変えるためには、男性が従来からの仕事中心の生き方を振り返り、育児や介護など家庭内の仕事について責任を分かち合うことが必要であることから、男性の育児、介護への参加を働きかけ、男性自身の理解の促進や意識改革を図ります。事業所にイクボスを増やすことで誰もが働きやすい職場環境づくりが推進されるよう、イクボスの考え方や、取組を広く周知するため、事業所の経営者や管理職、従業員などを対象にオンラインでの動画配信による講演会を実施します。イクボスとは、職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司、つまり経営者や管理職のことです。プロジェクトは、ジェンダー平等社会の実現に向け、誰もが活躍できる働き方を考えるきっかけとなり、事業所での働き方の見直し、管理職及び従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組めるようになることや、男性育休制度をはじめとしたイクボスとして必要な知識を深めることを目的に実施する事業です。プロジェクトには、参加することでイクボス宣言をしてみようというきっかけとなること、また市内全体のムーブメントとなるような機運作りという狙いがあります。平成29年度から、この協議会が女性活躍推進協議会の役割も担っていただいたことから、委員の皆様の御意見をいただきながら、一緒にプロジェクトの内容を御検討いただいていたところでした。

続いて、今年度の実施概要について説明します。資料2を御覧ください。事前に登録企業向けにアンケートを実施した結果、開催方法については、「オンラインでの動画配信」を希望する企業が7割を超えており、また、昨年度に実施した参加者への視聴後アンケートでも、「動画配信による講演会」を支持する回答が多かったため、前回同様「オンラインでの動画配信による講演会」としました。視聴については、昨年度と同様に事前申込制とし、また、動画の配信ページのURLは事前に申し込まれた方のみにお伝えし、申込者のみに視聴していただくことを想定しています。日程については、11月中旬から1か月程度の動画配信期間を設け、当該期間中に申込者それぞれで自由に視聴いただく形で検討しています。配信する動画については、講師による講演の様子を事前収録したものを配信する予定です。今回の講演では、「仕事と育児・介護の両立支援に向けた企業

の取組」をテーマに選定しています。これは、昨年の動画配信で申込者に視聴後アンケートを実施した中で、今後聞きたいテーマは何か聞いたところ、最も多くの票を集めたのが「ワーク・ライフ・バランスの実現」であったこと、産後パパ育休が創設されるなど、男性育休制度の整備がなされていることや、高齢人口の増加や家族形態の変化を背景に介護と仕事の両立が社会的な課題となっているため、このテーマを設定しました。慢性化する人材不足のなかで、様々な背景を持つ社員が継続して働くことのできる職場環境を整備することは、企業の持続的な成長には必須の取組とされています。育児や介護を理由とした離職を減らすために、男性育休の推進や仕事と育児・介護の両立支援など、これからの企業に求められる取組を当事者目線で考え、中小企業でも実践できる具体の取組や県内・市内の中小企業の好事例を交えながら講演していただきたいと考えています。講演会の講師につきましては、昨年に引き続きワーク・ライフバランスコンサルタントであるセントワークス株式会社の一之瀬幸生氏を選定しております。昨年の参加者に視聴後アンケートを実施したなかで、「参考になった」と回答された方が9割を超え、大変好評であったこと、また昨年の講義の中でも仕事と介護の両立についても触れていただいております。今回のテーマと関連性もあり、理解がより深まると考えました。また、かなテラスの「経営層向けダイバーシティ推進セミナー」の講師も務められており、県内の企業に詳しいことも要因となっております。一之瀬氏は一般社団法人アンコンシャスバイアス認定トレーナーであり、キャリアコンサルティング技能士2級、国家資格キャリアコンサルタントなどの資格をお持ちのほか、人材の就職支援・キャリアサポートの従事経験が豊富であり、ビジネス系研修講師としても活躍されています。次に意見交換会の開催についてですが、登録企業向けに実施したアンケートの結果、7割の企業が「希望しない」と回答しており、今回は見送ることとしました。なお、意見交換会は実施しませんが、今年度新たに開催するパネル展において、制度の説明や登録企業のワーク・ライフ・バランスの取組を可視化し、イクボスに関する情報共有を図れるようにしています。また講演会においても、登録企業に対し書面で講演のテーマに関する事前アンケートを実施し、提出された内容を講師に提供し、コメントをいただき、その内容を参加企業間で共有するなど意見交換会に代わる取組を行う予定です。

委員の皆様には、「仕事と育児・介護の両立支援に向けた企業の取組」のテーマを踏まえて講師にはどういったところを重点的に話していただいたら良いか、また、企業の方々に興味を持ってもらうための講演会のタイトルについて、御意見をいただければと思います。参考までに、資料の2ページ目、「2 オンライン講演会のタイトル案」のところで3案を事務局案として挙げております。併せて、毎年度のお願いになりますが、10月から申込を開始する予定ですので、その際に委員の皆様にはチラシの配布など、周知のお願いをさせていただくことになるかと思っておりますので、御協力をお願いいたします。説明は以上です。

(委員) 意見や質問などがありましたらお願いします。

(委員) 近年、子育てや介護など、様々な事情により時間に制約があり、フルタイムの正社員として働くことができない方が多くいらっしゃいます。意欲や能力の高い人材を確保、活用していくためにももっと、「短時間正社員制度」の認知度を上げる必要があります。制度を導入している企業があれば、講演において実例を取り上げていただきたいです。

(委員) 男性の育休取得に対する意識が高まり、実際に育休を取得する男性が増えていることを実感します。その一方で、残された従業員への業務のシワ寄せも深刻であり、理想と現実に乖離が見られるので、テーマの一つとして取り上げていただきたいです。

(事務局) 前回のアンケートでも同様の回答内容が多くありました。今回は、残された従業員の視点でのお話しも講演に盛り込む予定となっています。

(委員) 残された従業員への業務のシワ寄せは確かに深刻な課題ですが、それは、その組織が「子育ては女性がするもので、男性は育休を取らない」といった固定概念から一歩脱け出したからこそその新しい課題であり、次のフェイズに進んだと言えるのではと思います。

(委員) 現場仕事は特に深刻で、事務所内での業務と違い、1人が抜けると必ず誰かが現場に出向き、穴埋めをしなければいけません。育休取得などの権利を主張する声が大きくなり過ぎると、組織内で不平不満が溜まってしまふことが懸念されます。

(委員) まずは、仕事の属人化を解消することが大切なので、講演の中で取り上げていただきたいですね。

(委員) 残された従業員に、仕事が増えた分の手当を支給する企業もありますが、手当に応じた適切な業務分担なのかなど、不平不満が出ないようにすることが大切ですね。

(委員) 大企業のみならず中小企業でも対応可能な内容にしてください、万人が参考になる内容にして欲しいですね。

(委員) 具体的な事例もたくさん取り上げて欲しいですね。

(委員) サブタイトルはもっと興味を持ってもらえるような、くだけた表現でかつインパクトがあるものが望ましいと思います。また、講師のプロフィールについて、メディア出演などの実績をもっと記載した方が興味を持って視聴してくれる方が増えると思います。

(委員) タイトルで講演会の趣旨や大まかな内容は伝わるので、サブタイトルは少しくだけた表現にした方が多くの方が興味を持ってくれそうですね。

(3) プラン2024における啓発事業について

(委員) それでは、議題2「プラン2024における啓発事業について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料3を御手元にお出してください。プラン2024に基づいて当課が実施する事業について、これまで進捗状況管理票で年度毎の評価などについて協議をしていただきましたが、改めて写真とともにどの様な事業を実施しているのか紹介します。

まずは、1番、施策7「誰もが参画できる地域社会への取組」、事業23「男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発」として、登録団体と共催で、男女共同参画週間に合わせて中央図書館でパネル展を実施しました。ジェンダーギャップ指数や、プラン2024、それからジェンダー平等に関する書籍、登録団体のチラシなどを設置しました。今後は、登録団体と共催で開催する講演会などを実施する予定です。次に、2ページ目を御覧ください。2番、施策11「市役所におけるイクボスの推進」、事業32「イクボス養成と拡大」として、担当長以上で研修未受講の職員を

対象に10月にイクボス養成研修を実施する予定です。続いて、3番、施策16「DV被害者に対する相談体制の充実」、事業47「女性のための相談窓口の周知」として、現在、市役所や各公民館などの公共施設の女性用トイレに、相談カードを配布するなどして周知していますが、新たに、大型商業施設であるジ・アウトレット湘南平塚に、卓上型サインホルダーを設置する予定です。現物はこちらになります。カード配布についても検討したのですが、やはりカードの補充など、管理の面において、施設側の負担が大きいため、協議した結果、2次元コードなどを記載した掲示物を設置することとなりました。続いて、3ページ目を御覧ください。4番、施策18「DV防止のための啓発」、事業58「学校でのデートDV防止講座の開催」として、市内の中学校を対象に、一般社団法人アウェアというDVの被害者支援のみならず、加害者更生プログラムも実施している団体のファシリテーターをお招きして講座を実施します。続いて、5番、同じく施策18「DV防止のための啓発」、事業59「20歳となる青年へのデートDV防止の啓発」として、ひらしん平塚文化芸術ホールにおいて、啓発物品を配布します。本当はもっとこの機会を捉えてたくさん資料等を配布したいのですが、ほとんどの方が最小限のものを入れる小さめのバッグしか持っていないため、冬の時期であり、荷物にならないように配慮し、当課のホームページにアクセスできる2次元コードを記載したウェットティッシュを配布する予定です。続いて、4ページ目を御覧ください。6番、施策18「DV防止のための啓発」、事業60「女性に対する暴力をなくす運動」期間における周知、啓発ですが、11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせて、DVや犯罪被害等の防止を周知・啓発するパネル展を中央図書館で実施する予定です。更に、平塚駅南口広場の噴水「海の賛歌」のライトアップを、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、紫色に変更して女性に対する暴力の根絶及び女性の人権尊重を表します。続いて、5ページ目を御覧ください。7番、施策22「セクシュアルマイノリティに関する理解の促進」、事業84「セクシュアルマイノリティに関する取組の実施」として、セクシュアルマイノリティに関する職員研修や、中央図書館、ららぽーと湘南平塚においてパネル展を実施して、性の多様性に関する理解を深めます。記載している事業の他にも様々な事業を実施して、プラン2024の目標である「誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現」を目指します。

補足ですが、現在、パネル展は中央図書館の1階フロアを中心に開催しており、市役所本館の多目的スペースでは実施していません。以前は、多目的スペースで開催していたのですが、市民の方があまり立ち寄らない場所であること、立ち寄ってもパネル展には目もくれず通り過ぎてしまうことが多く、配布資料もほとんどはけない状況でした。そこで、中央図書館の協力を得て、開催場所を中央図書館に変えたところ、パネル展に立ち寄る方が格段に増え、配布資料も比較できないほどはけるようになりました。このことから、近年は中央図書館を中心にパネル展を実施しています。説明は以上です。

(委員) ジ・アウトレット湘南平塚に、卓上型サインホルダーを設置する件ですが、女性用トイレのみならず、多目的トイレなど、設置場所の更なる拡充を検討していただきたいところです。

(事務局) ジ・アウトレット湘南平塚と協議したところ、多目的トイレには設置する場所がなく、またトイレの各個室にも同様に設置する場所がないとのことで、女性用トイレの洗面台の前に1つずつ、

卓上型サインホルダーを設置することとなりました。

(委員) 女性用トイレのみならず男性用トイレにもDV防止の啓発や相談窓口の周知を実施していただきたいです。

(事務局) 現在、市役所本館の男性用トイレには、男性用のDV相談窓口のカードを配布しています。また、1階と2階には、女性用トイレで配布しているものと同じ妊娠SOSのカードを配布しています。今後は、市役所本館のみならず設置場所の拡大を検討していきます。

(委員) パネル展について、中央図書館のみならず地区図書館でも開催してはいかがでしょうか。

(事務局) 以前、地区図書館に相談しましたが、パネル展を開催するスペースの確保が難しい旨の回答がありました。中央図書館で実施している特集展示や、啓発チラシの配架だけでも実施できないか打診します。

(委員) 図書館のみならず地区公民館でも啓発できれば、効果的です。

(委員) デートDV防止講座について、毎年中学校で実施していますが状況はいかがでしょうか。

(事務局) 毎年、市内全ての中学校に対して講座の実施について照会して、5校前後の中学校から希望する旨の回答をいただき、実施しています。各生徒が中学校に在籍する3年間の間に一度は講座を受けていただきたいのですが、毎年実施希望される学校もあれば、されない学校もあるのが現状で、学校によって温度差が見られます。既に年間を通じて様々なイベントを実施するスケジュールを立てており、学年単位で講座を開催する時間を確保することが難しいようです。

(委員) 実施希望されなかった学校は、各学校で擁護教諭などが同様の授業を実施しているのでしょうか。道徳の時間などにこのテーマを取り上げていただきいですね。

(委員) 部活動など、課外活動の場をお借りできれば、学校の枠が外れた幅広い生徒に啓発できますね。

(委員) 噴水のライトアップについて、他の施設においても御協力を得られれば実施していただきたいですね。また、駅前商店街とコラボした企画を実施できれば、話題性があり啓発も効果的にできそうですね。

(委員) ライトアップについて、どの様に周知しているのでしょうか。

(事務局) 市のホームページや公式ラインにて周知しています。以前、噴水の周りの植栽に、ライトアップの目的を掲示した看板を設置できないか、管理している団体と交渉したのですが、景観を損ねるなどの理由から設置不可となりました。女性に対する暴力をなくす運動のみならず、今後も様々な施設やイベントなどを啓発の機会と捉えて、拡大していけるよう検討していきます。

3 事務連絡

4 開会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第5回ひらつか男女共同参画推進協議会を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

以上